

# いざというときの119番



11月9日～15日

## 秋の火災予防運動 「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

### いのちを守る10のポイント

#### 4つの習慣

- ①寝たばこは絶対にしない、させない
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- ③こんろを使うときは火のそばを離れない
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く



火災予防に関する  
情報はこちらから



#### 6つの対策

- ①ストーブやこんろなどは、安全装置が付いた機器を使用する⇒**火災発生の防止**
- ②住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する⇒**火災の早期発見**
- ③部屋を整理整頓し、寝具・衣類・カーテンは防災品を使用する⇒**火災拡大の防止**
- ④消火器などを設置し、使い方を確認しておく⇒**正確な消火**
- ⑤お年寄りや体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく⇒**迅速な避難**
- ⑥防火防災訓練への参加などにより、地域ぐるみの防火対策を行う⇒**防火防災意識の向上**

問い合わせ先／消防本部予防課予防査察係 ☎51-0352

### ⚠ 危険！ 空き地の枯れ草

乾燥する季節は、枯れ草が燃えやすく、あっという間に燃え広がり、住宅にも被害が及ぶ危険があります。枯れ草の刈り取りや除去を早めをお願いします。

問い合わせ先／消防署警防係 ☎51-0882

## 11月9日は119番の日

いざというときの「119」。緊急時に混乱することなく速やかな通報を行うため、何を伝えるべきか確認しましょう。

### 通報の流れ

#### 1 何が起きたのか

「火事です」「救急です」

#### 2 場所はどこか

▼住所を正確に伝える

「〇町〇丁目〇番地です」

▼住所が分からないときは、近くの目印になるものを探す

「〇〇交差点北です」

#### 3 状況はどうか、さらに内容を詳しく伝える

##### 火災通報／

何が燃えているか(家・車両・枯れ草など)、逃げ遅れやけが人がいるかなど

##### 救急通報(事故など)／

傷病者の数・容態、事故の状況など

##### 救急通報(急病など)／

どこが痛いか、意識・呼吸はあるかなど



#### 救急通報の場合、場所が分かった時点(2の時点)で救急車は出動します

指令員が通話を切らずに、傷病者の容態を詳しく確認したり、応急処置を指示したりすることがあります。これは、出動中の救急隊に詳しい情報を伝えることや、他に緊急車両が必要かを判断するためです。できるだけ傷病者の近くで通報し、落ち着いて指令員の指示に従ってください。

#### 救急車のサイレンは消せません!

救急車などの緊急車両は、サイレンを鳴らし、赤色灯を点灯しなければならないことが法律で定められています。ご理解とご協力をお願いします。



問い合わせ先／瀬戸・尾張旭消防指令センター ☎85-1119